

淀川水系流域委員会 第7回淀川部会

議 事 録

日時：平成13年9月10日(月) 17:00～20:00

場所：大阪府立国際会議場 1001 - 1002号室

庶務（三菱総合研究所 新田）

定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会、第7回淀川部会を開催いたします。

司会は、庶務を務めております三菱総合研究所関西研究センターの新田です。よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、幾つかの確認をさせて頂きたいと思います。

まず、資料の確認ですが、「議事次第」「発言にあたってのお願い」、それと、議事次第に書いてありますように、「資料1」から「参考資料2」まででございます。このうち、「資料2-2」につきましては、委員の方には事前に送付させて頂いております。

また、本日の審議、淀川水系に関する話題提供の参考として、第1回淀川部会で配布した「資料3」を、委員の方の席に、2人に1冊ずつ置いています。適宜、ご参照下さい。

また、「資料3」から「資料6」につきましては、委員の方からの要望、ご質問に対する答えといたしまして、河川管理者からご提供頂いている資料です。

なお、「資料3」から「資料6」につきましては、部数の都合上、委員の方のみに配布させて頂いております。一般傍聴者の方に配布した資料には含まれておりません。受付に残部を揃えておりますので、ご希望の方は受付にてお取り下さい。また、受付には委員の方にお配りしている資料一式が、閲覧用として置かれておりますので、そちらもご覧下さい。また、本部会より、カラー印刷の資料は委員の方のみに配布しており、一般傍聴者の方には白黒印刷とさせて頂いております。ご覧頂きたい場合は、同様に受付にて閲覧用資料をご覧下さい。

本日、審議終了後に一般傍聴者の方からの発言の機会を設けさせて頂く予定になっております。委員の方の審議中には一般傍聴の方の発言はご遠慮頂けますよう、よろしくお願いいたします。なお、発言にあたっては、ウグイス色の「発言にあたってのお願い」をよくご覧頂いた後、発言して頂けますよう、お願い申し上げます。

また、本日は寺田部会長をはじめ、遅れて来られる委員の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。河川管理者の方も台風の関係で若干、ご欠席の方がおられるようです。

それでは、審議に移りたいと思います。寺田部会長は30分ほど遅れて来られますので、榎屋部会長代理、よろしくお願いいたします。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

それでは、早速部会を始めたいと思います。

本日は、足元の悪い中を皆さまご出席頂きまして、本当にありがとうございます。

本日は、この議事次第にありますように、河川管理者と川上委員からの情報提供、それから

意見交換等の審議を予定していますが、最初に、「資料1 第4回委員会速報」について、私から簡単にご説明申し上げたいと思います。

第4回委員会は7月24日に開催されました。まず、各部会からの報告があり、その後、「検討スケジュール(案)」について、様々な意見が交わされました。資料1の最後のページを見て頂くと、大まかな今後のスケジュールを示した、「検討スケジュール(案)」があります。そこに書かれている<現状把握>という部分ですが、本部会では現地視察を行い、皆さま方と意見交換をし、大体、一通りの現状把握は終わったのではないかと思います。いよいよこれから、<課題分析・方向性検討>の段階に入り、河川整備の基本的な考え方の検討等を行っていくことになると思います。

「検討スケジュール(案)」の内容についてもいろいろと意見交換がありました。内容についても大まかな目安ということですので、委員の皆さま、その辺はよくご認識を願いたいと思います。

それから、住民意見の聴取、反映方法について、どのように行うのかという意見交換があり、この辺につきましては各部会で自由に議論してもらおうという意見が大勢でしたので、この淀川部会でも、委員の皆さまのご意見を聴きながら進めていきたいと思っています。

その他、河川管理者から、淀川水系の水質や生物、生息環境等についての説明が行われました。また、寺川委員より、水上バイク等からの化学物質による水質汚染についての情報提供が行われました。

以上が第4回委員会の概要でございます。詳細については、資料1を見て頂いたらおわかりになると思いますので、別途、ご覧頂きたいと思います。

では、本日は、前回の現地視察の後、意見交換会でいろいろな議論しまして、河川管理者の方から淀川水系の現状について、説明して頂いたらどうかという話がありましたので、早速お願いしたいと思います。

河川管理者からの主な説明内容

近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本氏より、資料2-1に基づき、淀川と地域住民との関わりを中心に、淀川水系の現状(川と人との関わり)についての説明があった。なお、水防団の現状については、淀川左岸水防事務組合の松永氏より説明が行われた。

・水防団の現状

現在では治水施設が整備され、淀川沿いで洪水や高潮が発生する筈がないと考える人々が多数いる。このため水防に対する住民の意識は低くなり、水防倉庫の設置等、地元の理解

が得られないといった問題も起こっている。

水害を経験していない若い世代は水防団に入る人が少なく、団員の定数割れ、高齢化が進んでいる。そのため、淀川左岸水防事務組合では、団員の獲得に力を入れている。

淀川の治水対策は向上したが、洪水の危険は残っているため、当組合では、土嚢づくり等の水防訓練を行っている。これらの水防技術を若い世代にいかに関承していくかが、我々の課題である。

流域委員会においても、住民の意識をどう盛り上げ、水防活動を進めていくか、考えて欲しい。

・洪水危機意識の低下

宇治川、木津川、淀川本川には、堤防のすぐ側に人家が密集している地域がみられる。

沿川住民の危機意識は低く、若年層ほどその傾向が顕著であることがわかった（淀川沿川の住民に対する洪水危機意識のアンケート調査結果より）。

・河川公園の評価

東京オリンピックを契機として、河川敷にグラウンドなどを整備していこうという動きがあり、淀川国営河川公園もスポーツ施設を中心に整備を行ってきた。

淀川河川公園について、利用者が、「自然とふれあえる公園」「芝生広場などのある公園」という将来像を持っているのに対し、学識経験者からは、「今の淀川河川公園は河川公園ではなく単なる都市公園だ」という意見、沿川市町村長は、「スポーツ施設を整備して欲しい」との要望があり、三者で考え方に乖離がある。

・不法行為、迷惑行為

不法工作物や不法耕作等の問題については、河川管理者は指導や撤去作業等を進めている。水上バイク等については、沿川住民からの苦情や事故等の問題があったため、平成12年7月に水面利用暫定区域及びルールを設定した。

・淀川における生業（なりわい）

淀川水系の漁獲量は、大阪府域では昭和45年に比べて減少しており、京都府域では、平成3年をピークに減少している。

・舟運復活のロマンと航路維持の確保

淀川は、千数百年にわたり、水運の大動脈として機能してきたが、現在は砂利採取船や水上バス等が航行している程度である。

淀川沿川市において舟運を復活させるための活動が行われているが、舟運を復活させるためには、水深を深くするか、浅い水深でも航行できる船を開発するか、どちらかが必要で

ある。

榭屋部会長代理（委員会・淀川部会）

どうもありがとうございました。引き続き、川上委員から話題提供をお願いいたします。

川上委員からの主な説明

川上委員より、OHP、資料2-2、資料2-2補足を用いて木津川上流についての説明があった。

・木津川上流域における川の会・名張のNPO活動について

かつて名張川には、民家から川まで直接降りることのできる階段があり、河川は人の暮らしと密着していた。現在は堤防が建設され、伝統的な川の姿が見られなくなった。

1998年の台風7号で木津川上流の山林が大きな被害を受け、現在も土砂流出の危険性が迫っている。川を守るという立場から行政と協力し、子供でも参加できる植林を実施し、山林の荒廃を防ぎたいと考えている。

産業廃棄物処理場からの流水による影響を調査した結果、流水が流れ込む箇所では殆ど生物が生息していないことがわかった。

川を舞台にした子供への体験学習・環境教育の推進のため、昨年、「川に学ぶ」シンポジウムを開催した。これを受け、(財)河川環境管理財団内に事務局を置いて、川に学ぶ体験活動協議会がつくられ、現在、全国各地で川に学ぶ体験活動が推進されている。

総合学習における小中学校からの依頼を受け、川を舞台にして水生生物や水質の調査・指導など、体験活動を行っている。

・木津川上流域の水質について

5年ほど前に、週刊誌に、「淀川三川のうちで木津川が最も汚染されている」という記事が掲載された。

木津川下流の水道事業者からは、毎年三重県知事に対して、排水処理施設の整備や生活排水の対策等の要望が出されている。

木津川上流域のBODの状況を見ると、人口に対する汚濁負荷量の割合は、上野市が名張市を上回っている。

- 名張地域の水質について

1998年から1年間、約400万円をかけて20地点で名張川の水質調査を行った結果、名張市では人口が急激に増えたが、名張川は思ったほど汚れていないということがわかった。ま

た、24時間調査の結果、生活活動の盛んな時間帯に汚染のピークがあることがわかった。

環境ホルモンの調査も行ったが、木津川流域のどの河川からも満遍なく検出された。

名張市では、農村集落排水処理事業や公共下水道の整備事業が進められている。また、開発指導要綱により、汚水処理場の建設を住宅開発業者に義務付けているため、人口の増加に比べ汚濁が少ないと考えられる。

- 上野地域の水質について

1999年から1年間、約300万円をかけて上野市についての水質調査を行った結果、上野市街地の排水が、木津川を汚染しているということがわかった。また、24時間調査の結果、上野市においても生活活動の盛んな時間帯に汚染のピークがあることがわかった。

上野市においても、農村集落排水処理施設の整備が進められている。

木津川の汚染を防止するため、市民が関わるができる汚水処理施設の建設を行政に提案し、実現することになった。この事業は、植生浄化を中心としたもので、提案から計画・建設・維持管理まで、官民がパートナーシップを組んで行う、新しいスタイルの公共事業である。

. 木津川について

木津川は、上流から下流に行くにつれ、きれいになる。これは、まだ木津川が豊かな再生能力をもった河川であることを示している。上流の水質を改善すれば、下流の水質はもっと良くなる。

木津川は琵琶湖に比べて淀川水系の中では存在が薄い。一方、三重県においては唯一、大阪湾に流れ込む河川であるため、特異な川として位置付けられている。木津川に対する事業費も、宮川など三重県の他の河川に比べると非常に僅かである。そのため、近畿圏、三重県における木津川の地位の確立が必要であると考えている。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

ありがとうございました。長時間いろいろと話をお聞きましたので、ここで10分ほど休憩し、18時40分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

[休憩:18:30 ~ 18:40]

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

それでは、会議を再開したいと思います。先ほど、川と人との関わりということで河川管理

者からご説明を頂き、それに加え、水防に関する問題点という情報提供も頂きました。

川上委員からは名張川を中心に、どのような河川管理についてどのような活動をやってこられたか、河川の実態も含めてのお話がありました。これより、委員の皆さま方の意見交換に入りたいと思います。

これまで8月に現地視察を行い、その後、意見交換会も行ったわけですが、これまでの審議を含めた意見交換や、課題・問題点等について審議したいと思います。よろしくお願いします。

早速ですが、委員の皆さまからご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。質問事項等でも結構です。

原田委員（淀川部会）

少し変な質問ですが、何故、市民がこのような調査をする必要性を感じたのか、川上委員にお聞きしたいと思います。行政が本来すべきことなのに、何故、川上委員たちが行わなければならなかったのでしょうか。

川上委員（委員会・淀川部会）

国土交通省や三重県等でも、河川の水質調査は定期的に、定点で行われています。しかし、そのデータは概ね発表されるだけで、そのデータを元に、具体的な施策を講じたり、或いはその汚染原因を追求するという事は、よほどマスコミに取り上げられるような大問題が発生しない限りありません。

しかし、その地域、流域に密着している我々は、川をよくしたいという気持ち、川で子供たちを遊ばせたいという気持ち等、いろいろな願いや思いを持っています。

地域に密着している我々が、自分たちで正確にデータを把握する、様々な地域住民が参加し、一緒に調査することによって、川への関心が高まります。地域住民が具体的に川の汚れの原因を確かめ、その汚染原因に対して行政に要望したり、或いは先ほどの話題提供でもお話ししましょうに、行政とのパートナーシップを呼び掛ける等、具体的な活動ができるようになります。このようなことが、地域住民が調査を行う意義だと思えます。やはり、流域住民の自立的な川への取り組みを進めるためには、地域住民の水質調査は欠かせないと思っています。

原田委員（淀川部会）

教育啓蒙等の面ですね。関心が高くなる等、そのような面はよくわかります。先ほどのお話からすると、行政は十分な調査をこれまでしていなかったということが前提にあるということ

でしょうか。

川上委員（委員会・淀川部会）

そういう意味合いではございません。

行政も水質調査を行っていますが、行政の水質調査は非常に頻度が低く、調査の時間帯も、例えば朝役所に出勤してから水質調査に行くという感じです。

しかし、われわれ地域住民の水質調査は、天候も時間帯も全然関係ありません。我々は、24時間調査等、かなりきめ細かなデータを把握しています。通年4~6回データを取り、平均値を出すこともできますので、行政よりきめ細かなデータを得ていると思います。

また、私たちの水質調査には、水質に詳しい研究者や、民間の水質分析機関、大学も参加していますので、先ほど説明したようなきちんとしたデータが得られるわけです。市民がきちんとしたデータを持ってこそ、初めて行政と対等の立場で議論できるのではないかと考えています。

原田委員（淀川部会）

川上委員が行った水準の水質調査を行政がきちんと行い、その結果を提供し、それを基に地域の住民が議論するというのが、本来の姿だと私は考えます。将来的にはそのような姿になるべきだと思うのですが、今のところ、行政はそのような姿になっていないという理解でよろしいでしょうか。

川上委員（委員会・淀川部会）

原田委員がおっしゃったような姿に、行政がなくてもよいと思います。今後我々はあちこちからお金を集め、継続的にデータ収集を行っていくつもりです。

本日、皆さまに事前にお配りした「資料2-2」は、ホームページで公開しております。資料の端にホームページのアドレス（<http://www4.ocn.ne.jp/~kanshi/yodo-r/>）が書いてありますので、検索してご覧頂けたらと思います。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

行政と市民の関わりについて、非常に大切な議論がありましたが、本来、行政と住民の役割は何かという、重要な問題を孕んでいるのではないかと考えています。

本来的に言えば行政はサービス機関であり、住民が行政を先導すべき時代が来つつあるので

はないかと感じています。論語に、「民は由らしむべし、知らしむべからず」という教えがありますが、そのような時代ではなくなっているのではという気がします。

これから、この流域委員会でいろいろなディスカッションをしていくわけですが、先ほどの問題点は非常に重要ではないかと思えます。

和田委員（淀川部会）

世間からみると、私は水質の専門家になると思うのですが、先ほどの川上委員のお話を聞いて、住民側から何か呼び掛けや発意が起こるためには、自分たちが分析し、自分たちのデータを持つことが重要なのではないか、むしろ、アイデンティティのようなものが大変重要なのではないかと感じました。ですから、非常に正確なデータを取るというよりも、大雑把でもよいから、オーダーの部分で様々なことを理解することが大事ではないでしょうか。

2週間ほど前に、生まれて初めて街の中の溝に関する調査を行いました。水のことをよく知っているつもりだったのですが、全然わかっていなかったことに気づき、少し反省しています。この調査では、私なりにかなり悟る部分がありました。

このような自分自身が持つデータは、意外と将来のこの流域委員会で必要になってくるのではないかという印象を持っていますが、そのような思いで川上委員のお話を聞かせて頂きました。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

原田委員のご質問と関係があると思うのですが、川上委員のお話を伺っていて、全く違うところで肯き、川上委員の取り組みに関心しました。

自治体の行政は、都市人口20万人を境にして、都市としての取り組み、計画を全て行うことができます。これは法律がそうなっている面もありますが、人口20万人を境にして、自治体行政が全く違います。人口20万人以下の自治体だと、非都市行政としてのしくみがあり、都市行政としての課題を前面に出した取り組みはできないのでしょうか。

人口10万人弱～20万人までの都市は、急激に都市化した自治体が多く、人口だけみると都市化が進んでいるが、行政的には都市化のための施政を打ち出せないという側面があるのだらうと思い、川上委員のお話をなるほどと関心して聴きました。

川の問題だけではなく、都市行政においても、人口20万人を超えないと行政は対応できないという限界があるという面が、川上委員の話にも窺えると思いました。

原田委員のご質問も、その辺に関係があるのではないかと思えます。ですから、行政が手を

つけかねているので、住民が言わざるを得ないということになるわけでしょう。

今本委員（委員会・淀川部会）

川上委員がなさった調査を聴いて、よく住民レベルでこれだけの調査をなされたなと非常に感心しました。

意地の悪い質問だと思わずに教えて頂きたいのですが、これだけの調査を本気で行うとなれば、費用がものすごくかかると思います。ですから、善意のもとでの費用の持ち出しがあるに違いないという気がするのです。専門家の方も調査に加わっておられるということですが、それでしたら専門家の方が普段使っておられる機材等を流用することができます。そうしますと、水質調査を商売にしている人たちは、恐らく商売が成り立たなくなると思います。

以上のようなことについてきちんと整理しておき、是非、調査を継続して頂きたいという観点から、意地悪な質問で申し訳ありませんが、教えて頂けませんでしょうか。

川上委員（委員会・淀川部会）

我々、川の会・名張の活動も決算は単年度制になっており、名張川で400万円、上野河川で300万円と申しましたが、その範囲内できちんと調査を行っています。持ち出しというのは、労力であり、時間であり、汗であるわけです。

また、神戸大学や同志社大学が調査に参加してくれていますので、お互いメリットがあります。大学側は、我々が行っている調査を一緒に行い、卒業論文や修士論文のテーマにするというメリットがあります。我々の側のメリットとしては、トリハロメタンポテンシャルや変異原性等の分析等、民間の分析機関ではできない分析を、大学でもらっています。これはお互いにメリットがあり、その部分は予算に計上されていませんので、大学のボランティアということになります。このようなやり方で、一応予算内に収まるようにしています。

長田委員（淀川部会）

淀川については紀平委員と一緒に研究を行い、25年ほどになります。

木津川、宇治川、桂川についてみると、桂川は昔から汚れがひどく、三川合流付近は、現在は少しきれいになったという雰囲気がありますが、この25年で一番汚くなった川は木津川に間違いありません。かつて木津川には、まだ水泳場が残っているくらいきれいな、潜っても気持ちがいい川でした。しかし、現在は三川の中で木津川が最も水質悪化が著しい川になっています。川上委員が木津川上流で一生懸命に取り組んで頂いていることについて非常にうれしく、

ありがたく思っています。これからも頑張ってくださいと思います。

では、木津川の汚染問題について、行政がどの程度、これから対応できるのかということ、行政はそんなにたくさんすることはできません。つまり、現在、地域住民が何でもかんでも行政に文句を言い、「 をやれ、××をやれ」と、生活上の全てのことについて、住民自らすべきことまで行政に持ち寄ります。ところが、行政の職員はどんどん人員が削減される中で対応しています。大学の事務も、市役所や府庁に行っても、現状でパンクしているという雰囲気です。本当のところはどうか分かりませんが、次から次へと出てくる住民の要求に、行政が対応できる状況ではないと思わざるを得ません。

行政はなるべく、住民と相談し合い、行政が対応できる部分を決るということもあるのではないのでしょうか。何もかも行政の中ではできません。この流域委員会の問いかけは、流域住民でできることは流域住民でやって下さいということをお願いしたいのではないかと私は思います。行政ができるところは行政でやりますが、その行政ができる部分を、この流域委員会でよく論議し、河川整備計画をつくっていかうという姿勢ではないかと思えます。行政ではなく地域住民がやって欲しいという気持ちも、この流域委員会の中にはあるのではないかと思えます。川上委員の活動は、それを先取りしてやっている感じがしています。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

行政と市民の役割についての話がありましたが、河川管理者から何かでご意見等ありましたら、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

本質的な難しい話になってきたので、どう言ってよいかわからないのですが、河川整備計画の原案についてこの流域委員会で審議して頂くことになっています。河川整備計画の中では、どのようなものを河川整備していくのかということと、どのようなやり方で河川整備していくのかということ、また、単にものをつくるだけではなく、河川の管理、或いは維持についても含まれます。また、それを全部行政が行うのか、或いは地域住民が役割分担してもよいではないかといったことも、河川整備計画の中の大きな内容だと思います。

我々行政が、自分たちの負担を減らそうという考えで行っているわけでは決してありません。従来の、全て我々行政に任せる、任せっきりにする、行政が独断で行うというのではなく、現在は地域住民の皆さまと一緒にやりましょうということを経験的な姿勢として行っています。

河川整備事業だけではなく、やり方、進め方等についても是非、河川整備計画の中に位置付

けて頂けたらありがたいと思っています。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

本日の川上委員の報告を通し、ひとつの課題が浮かび上がったと思います。このような形で今後、いろいろな課題を見つける作業が、10月以降からはじまると思います。

川上委員の報告に関して、長田委員、宮本所長もおっしゃったわけですが、20世紀は、行政があらゆる問題を抱え込み、規制をした時代でした。ところが、現在、それがうまくいかなくなってしまった。21世紀はパートナーシップの時代だと思います。

河川の場合、企業はあまり関わりがありませんが、行政と住民、もしくは住民団体、企業がどのような役割分担を担うのかということが大切になってきます。行政については財政難のなか、小さな政府を目指すようになってきているわけですが、そういう中で、住民や住民団体に、どのような役割を担わせることができるのか、逆に言えば、住民や住民団体は、どれだけの責任を持って、役割を担うことができるのかということが大きな課題になってくるわけです。

そのような仕組みをつくるために、国や自治体が、財政面等の様々なバックアップを行い、住民団体が一定の役割を担うことができるように方向転換させることが課題だと思います。また、住民団体の方は、行政の受け皿になるためには何を整備し、どのような組織づくりをしていけばよいか課題になっているわけです。

今回、河川整備計画の内容を検討する際、宮本所長がおっしゃったように、どういう形で、どういうやり方で河川整備を行うかということは、先ほど皆さまで議論して頂いたことが、大きな課題ではないかと思います。これからの議論の発展が楽しみだなという気がしており、川上委員からはよい話題提供をして頂いたと思います。

荻野委員（淀川部会）

河川整備計画においてNPO活動という言葉が、ひとつのキーワードであると思います。

行政ができることはベーシックなもので、安心して任せられるという面がありますが、川上委員がなさっているような、住民自身が自分たちの地域環境を考えるということについては、行政は不向き、不利な面があると思います。先ほど、宮本所長に説明して頂きましたが、あくまで行政の目から見た、行政の立場から見た川の姿です。川上委員の説明は住民側の視点であって、行政と住民の両方が、上手く調和することが、民主主義の成熟ではないかと思います。

民営化ということがよく言われていますが、我々が納めている税金を行政が100パーセント使うという仕組みはまずいのではないかと思います。イギリスではサッチャー政権の時代、民

営化を行い、橋をつくる等、それまでの公共事業を民間企業に任せました。

その際、環境行政については、環境省は英国グランドワーク協会を設立して、日本円にして50億円程度を協会へ渡しました。地域の環境改善活動は環境省から民間へ出してしまうということです。NPO団体をつくり、それぞれ地域毎に必要な環境問題を考え、自分たちでできることは自分たちでするように指導してきました。そのNPO団体の中に行政、企業も入り、中央、地方がそれぞれの立場でNPOを育てようという仕組みがこの20数年でできあがりました。

今、淀川の河川整備計画という視点で見たときの環境問題は、宮本所長が言われたような行政の目を通しただけでは100パーセントカバーできるものではないと思います。カバーできないことについてはNPO等の組織が必要です。しかし、個人のボランティア、熱意だけでは上手くいかず、川上委員のように非常に情熱のある、パワーのある、組織づくりができる人材を育成できるような組織をつくり、行政がそのような組織を財政面等で支援していくということ、河川整備計画の枠の中に、是非、入れて頂けたらと思います。

必ずしも川のことだけではなく、他のこともやるNPOもたくさんあります。堤内地のようなところにも興味が出てきて、NPOの活動がそちらに向くこともあり得ます。川から始まって水環境に関連することについてどんどんと広がっていてもよいと思いますので、行政の狭い枠組みだけではなく、NPOのような、いろいろなことをやる仕組みを、是非、行政でバックアップして頂けたらと思います。

塚本委員（委員会・淀川部会）

荻野委員が言われましたが、宮本所長が出してこられたデータは、決して従来の行政が考えて出てきたものではなく、住民との深くて大きな不信感や、いろいろな不合理があることに対しての新たな再生のテーマを含んだデータだと思います。

それから、淀川水系を考えると、堤内についてどうするかが大きなテーマだと思います。要するに、ある意味で安心しているのは、数年前に河川法に「環境」が入り、民意を重視する内容から淀川でこれだけいろいろな河川整備をやり始めてこられて、河川行政はかなり進んでいます。なおかつ、淀川水系流域委員会という組織は、かなり進んだものだと思っています。そうしますと、堤外のことはある意味、安心できる部分があります。

しかし、堤内付近、例えば宇治川を歩いた際、堤防ぎりぎりに民家があります。このような問題は全て、これまで30～40年の河川整備とともに他省庁・他分野を含めた総合的な政策の結果によって起こってきた問題です。

スーパー堤防の場合も、宮本所長はまちとの連続性を持たしたいとおっしゃっています。当然、川というものを住民自身が認識し、川と親しく付き合おうと思えば、堤内のことも考えないといけません。川や水だけを考えるというのでは、関心は持てません。我々の暮らしも含めた総合的、複合的な関心の持ち方をし、川を再生していかなければならないと思います。

水系ということを考えると、国が管理している部分だけでは不十分です。都市というのは市町村や府県が関わっており、そして堤外については連続性がなければなりません。

昨日、あるシンポジウムに出席し、吉田山の麓、銀閣寺付近の山は、民間の開発から保護されていましたが、いろいろ事情があると思いますが、神社が、個人が所有していた土地が転売され、その保護をやめて、開発しようというような話を聞きましたが、開発してしまうと、白川との関係が非常に薄れます。都市河川というのは、ある意味では、不合理が全て集約された形で出てくるわけです。ですから、このようなテーマも含んでいないと、本当の意味で川、或いは自然に対して人々が関心を持ち、川上委員が言われたように、例えば住民が水質を調べるということにはなってきません。

このテーマは、今後、非常に大切になってくると思いますが、国土交通省の河川局だけではできません。国土交通省全体としてなら、もう少し総合的にやっていけるとと思いますが、このようなテーマを含まなければ、河川整備には限界があると思います。

有馬委員（淀川部会）

話の内容が大変大きく、難しくなってきましたが、自分たちがデータを持つということは大変重要なことだと思います。

私の住んでいる枚方市で環境アセスメント条例ができ、コンサルタント会社が生物調査を行いました。調査した場所には絶滅危惧種や貴重種が存在しないので、開発してもよいという調査結果でした。

以前、レッドデータブックのシンポジウムで、「絶滅危惧種が存在しないから開発してもよいというのであれば、大阪の山林は全てなくなってしまう。大阪の山林はコナラで構成されているので、コナラを絶滅危惧種に指定しなさい。」と、憤りを感じて発言したことがあります。

とにかく、専門家が生物調査を行って、生き物の名前がずらりと並んでいるようなデータを示し、枚方市の生物環境はこのような状態だと言われても、何を言わんとしているのかわかりません。ですから、住民が自分たちの住む枚方市の生き物調査を行い、住民が感じたことを表現する、そのような形で生き物調査をやってみるのが大事であると感じました。これは、住民自身が自然環境のデータを持つということだと思います。

そこで、住民が調査をしたのですが、行政からは、学者が行うような調査結果が出ていないので、受け入れられませんという評価しか得ることができませんでした。そのため、仕方がないので、私が住民の皆さまと一緒に歩きながら行った植物調査の結果を、その調査結果に添えて行政に提出したところ、一応、受け入れられました。ですから、せっかく住民自身がデータを持とうと、自分たちが動き回って生き物調査をしても、その結果をまともに受け取ってもらえないという現実もあります。

川上委員が水質調査を大変精力的におやりになっていますが、このデータを河川整備にどうつないでいくのか、課題であると考えています。

本日の河川管理者からの現状説明、資料2-1、7ページに、淀川河川公園についてのアンケート結果が掲載されていました。淀川河川公園の将来像について、「川で遊ぶことの出来る公園」という項目はありますが、「川を感じる事が出来る公園」という項目がありません。これは、河川公園の存在そのものが、川の自然を感じさせないようにしている、そう感じてやみません。「自然が豊か」といったとき、どうやら芝生や花壇等があることを自然が豊かと捉えています。淀川の河川公園に来た人たちが、淀川を体感できることが、自分たちでデータを持つことにつながってくるのではないかと思います。

水質で追うのもよいのですが、人々が川に入ることができる場所は公園しかないと思います。その公園が川を本当に感じる事ができるような公園でなければならないと思います。

先ほど、塚本委員から、川を知ることが大切だというお話がありましたが、堤内地がどうであるかということも大切ですが、やはり、川そのものがこうであると知ることが大切です。私は、水防団の組織形態を今回初めて知り、ボランティアで行っていたことに非常に驚きました。資料2-1、4ページに、大雨や高潮の時堤防が壊れて、洪水がおきる恐れがあるかどうかというアンケートが掲載されていましたが、10代、20代は、川は危険であると感じていません。これは、確かに川は危険ではないということなのです。

河川公園ができた頃は、淀川が増水し、あっという間に水位が上昇して河川公園が使いなくなるという状態がありました。ところが、現在は河川公園が水浸しになるということはなくなりました。あれほど安全な場所はないのです。ですから、現在の河川公園の存在自体が、大雨や高潮の時堤防が壊れて、洪水がおきる恐れがあると感じさせなくなってきているのではないかと思います。

そうすると、住民が川に対して本当のデータを持つということを防げているような河川整備が、これまでなされてきたのではないかと思えてならないです。このため、川の中の問題もこの流域委員会でもっと取り上げ、河川整備計画の中に位置付けていかねばならないと考えてい

ます。

水質調査は測定結果が数字で現れますが、魚や植物については数字では現れてきません。このため、住民が自分たちのデータとして持つ、持てることが大切なのですが、どうしたらよいのだろうかと考え、そのようなことで私自身、頭の中がいっぱいになっています。今後は川の中の方も、問題として取り上げていって欲しいと思っています。

紀平委員（淀川部会）

有馬委員が言われたことで、私は川の中に入る者としてというか、川の中の貝とか魚を代表して発言いたします。

先ほど、川上委員の方から、実際に水質調査を行う際は、橋の上から表層水を採取して調べるといった話がありました。この会場には行政の方がたくさんおられるのでわかると思いますが、水質調査を見ていると、御幸橋の調査ではバケツを水面まで垂らし、水をくんで調査しています。表層水の調査ですが、実際に川の中に生物が生息しているわけで、貝等は底の方にいます。もう少し下の水を調べる必要があると思います。

川の水が、最近では透明度がよくなり、きれいになったという話が一般市民の中からも聞こえてきます。しかし、私は逆に、最近、非常に水質が悪化していると思います。木津川へ入ると、昔は砂がわっと巻き上がっても、3秒くらいで水が元通りの澄んだ状態に戻りました。ところが、現在は腐泥が沈んでおり、腐泥が巻き上がると、10秒たっても20秒たっても、濁りはなくなりません。私は素人なのでよくわかりませんが、洗剤の成分が有機物を付着させて川底に沈んでいるのではないかと思います。

川の底に棲んでいる貝、スジシマドジョウ、カマツカ等が、かつては木津川にもたくさんいたのですが、現在は激減しています。彼らは、「僕たちが生息している場所の水質も調べてくれ。」と叫んでいるような気がしてなりません。表層水でしたら、最近ではSSはよくなっていると思います。BODやCODも、川上委員先が調べられたように、夕方や昼の、洗い物等が行われる生活時間帯に高くなる結果は出るかも知れません。

川底というのは、徐々にゆっくり汚染されます。貝や水生昆虫、ドジョウ類等が激減し、スジシマドジョウは淀川で獲れなくなりました。木津川でもスジシマドジョウは少ししかとれなくなりました。ですから、私はその生物たちになりかわって、表層、中層、低層の水質をもっと行政の方に調べてくれと言いたいのです。調べてもらおうと、水質がどうなっているのかということが、もう少しはっきりしてくると思います。

全てを国土交通省がやらなければならないというのはおかしいと思います。農林水産省等の

他の省庁、先ほどから話題になっている地域住民たちが実際に川に入って、水質調査だけではなく、生物の調査もして頂きたいと思っています。今、調査をしないと、現在生息している生物が、どんどん減少し、この世から姿を消すことになってしまいます。

かつてはオグラヌマガイという生物が巨椋池を中心にしてたくさん棲んでいました、現在は淀川のワンドに辛うじて生息しているのですが、姿を消すかも知れません。実際に川の中に入っていない人たち、この会場にいる方の殆どは、オグラヌマガイという生物をご存じないと思います。皆が知らない間に、私たちはそのような生物を絶滅させているのです。ですから、早急に、表層水だけでなく、中層水、下層水の調査もやって欲しいと考えています。

それから、資料2-2、7ページに、淀川河川公園のアンケート結果がありますが、現在の淀川河川公園の印象として、「自然が豊か」とあり、淀川河川公園の将来像として、「自然を守っていく公園」「自然とふれあえる公園」というのが大きな割合を占めています。有馬委員も言われたように、自然というのはいろいろな人々で考え方が違います。

台風が来ると、魚たちは避難のため、岸辺にたくさん集まってきます。そのような現場を知らない人は、川が安定したときに魚のいる場所が、魚の生息場所だと思っています。ところが、1年間で3日しか水が来ないような場所にも、大きな魚たちが集まってきているのです。

生態学者の人たちが実際に調査するのを見ていますと、殆どが昼間です。学生を集め10時頃から調査を行い、夕方になったら調査を終了し、帰るといふ具合です。夜の調査や増水時の調査等はしていないのに、本当に自然のことがわかっているのかと思います。

私は学者ではありません。ただ、もうとにかく魚が好きなのです。貝が好きです。川が好きです。ですから、川の浅瀬がだんだんなくなり、農林水産省も、現在は三面コンクリートの河川の整備をしていますが、そのような川をみると、とても悲しくなります。私も子供の頃からずっと川へ入っています。有馬委員が言われたように、もう少し川の水際が浅くて、誰もが入っていけるような川を取り戻して欲しいです。

私は法学部出身で、生物のことについては素人だったのですが、川に入って、いろいろ教えられました。河川工学の人たちも、生物に関係ない人たちも、川に入る体験をして欲しいし、大人も、子供たちにも体験させてあげたい、そのような川づくりをして欲しいと思っています。

我々は生物ですから、水を飲まないといけません。水は非常に大事です。できるだけ川の自浄作用を活かしていけるような川づくりをして欲しいと思います。

魚巢ブロックや環境護岸等が言われていますが、あれは川の生物、魚たち、或いは貝にとって、本当によいのでしょうか。実際に川に入っている漁師等、いろいろな人たちと対話をせずに、一部の学者の人たちが相談に乗るだけで、そのような整備をしているのでしょうか。

例えば、京阪宇治駅から200～300メートル下った場所に、天然石の川岸と、コンクリートブロックでできた川岸があります。天然石の方はナカセコカワニナがぎっしりとついていますが、コンクリートブロックの部分には殆どついていません。

この前も有馬委員と一緒にその場所に行き、見てもらいましたが、コンクリートでつくと、1年目はコンクリートの表面はまだある程度滑らかで、痛んでいないので、カワニナ等がついていますが、2年目、3年目になると表面が剥れ、ざらざらの砂が出て、サンドペーパーのような状態になります。サンドペーパーの上を腹足類が歩けるはずがありません。血が出ます。カワニナ等の腹足類にとっては、ザラザラのコンクリートが厄介でたまらなく思っていると思います。そう思うと、いたたまれない気持ちでいっぱいになります。

もっと川に出て、生物に触れ、生物からいろいろなことを教えてもらう必要があるのです。表面的に机上でこのようなコンクリートブロックをつくれればよい、穴があいていればよい等、そのような考えはもうやめて欲しいと思います。そのような考えから産まれたコンクリートブロックはもうやめて欲しい。天然石で元あったように復元して欲しい。水の中の貝や魚や水生昆虫の気持ちはそうであると思います。

私は1年のうち、約300日は川に入っています。台風が来たらロープを巻き、ヤナギの木にくくり付けて入ります。先日、宮本所長に、桂川に行ってもらい、50センチメートルくらい増水した中で、水生昆虫と一緒に採取しました。これまでの工事事務所の所長には、そのような方はいませんでしたので、本当に感動しました。所長が川の中に入るので、他の人も皆入ってきて、投網を打ったりしました。

増水していましたので、昨日まで陸の上にあった石が水に浸かっていたいました。そのような石をとっても仕方ないので、もっと川の中に深く入ってもらい、一緒に調査しました。平常時とは違う種類の魚が増水した時にはたくさん獲れます。いないと思っていたウグイやアブラボテがとれました。増水時と平常安定した時とでは、全く魚類相も違いますし、生息場所も大きくことなることに気付くのです。

専門書や図鑑には、産卵期等の情報が載っていますが全くおかしい情報です。産卵期でなくとも、急に増水の刺激で成熟卵ができ、産卵する水生生物もたくさんいます。そのようなことも、川に入ってこそわかることで、もう少し川に入って欲しいと思います。老いも子供も、皆が入れるような川づくりをして欲しいという気持ちでいっぱいです。

榭屋部会長代理（委員会・淀川部会）

どうもありがとうございました。

小竹委員（淀川部会）

淀川水系の十三に住んでいる小竹です。

非常に高度な水質調査をやって頂いているわけですが、私は以前、淀川水系にはゴルフ場が135カ所あると報告しましたが、石油スタンドについては、4,510カ所あります。この石油スタンドがいろいろな意味で、オイル等を淀川に垂れ流しています。

先週のニュースでは、産業廃棄物をきちんと処理しない、或いは山積みそのままにして、淀川に汚染物が垂れ流されているとの報道がありました。非常にいろいろなものが淀川に流れ込んでいます。

数年前、私が午前2時に往診に向かった時、淀川区の下水道の蓋をあけ、廃油を流し込んでいる光景を目にしました。このように、全くルールを守らない人たちがいます。前にも申し上げたように、高校生が淀川の河川敷をきれいに清掃した次の日にも、テレビやオートバイを放り込む人たちがおり、本当に困った国であるわけです。

別の意味で私は、次の世代のためにも、夢を持った何かが欲しいと考えています。国立公園や国定公園に淀川を指定し、もう少ししっかりと規制の輪を被せることができないでしょうか。

これは、先日桂川上流に行った際の写真ですが、このようなゴムボートを用いた水遊びを子供たちがやっていました。彦根、或いは長浜から淀川の河口まで、ゴムボートの選手権試合ではありませんが、府県対抗のボート競技を、国土交通省が年間行事の中で、次の世代のためにもしてもらえないかと思っています。

日吉ダムでは、水中に酸素を溶け込ませることと、水の温度を管理するという意味で噴水的なものをつくっていましたが、淀川の河口付近でも、いろいろな形の噴水を定期的に上げ、芸術的な、遊びをもたせる部分が淀川にはあってもよいのではと思います。十三では、木川南小学校が土手近くに敷地を持っていますが、生徒数が減少していますので、十三小学校に生徒を統合させ、木川南小学校の敷地に国土交通省が高層ビルを建て、温泉施設を兼ね備えた河川の観察ができるような場所を整備したらよいのではないのでしょうか。或いは、自然博物館を兼ねたようなものでもよいと思います。このように、少し夢を持った展開を皆さまの英知で考えて頂くのはどうかと考えています。

以前にも写真をお見せしましたが、朝早くから夜中を通して、このような景色がきちんとあるわけです。淀川水系流域委員会のインターネットにお使い頂くことになることにもなるかも知れませんが、この写真は、元旦の朝の日の出です。これは、夕方、阪急電車が夕日を浴びた風景です。この写真は3月22日の午後4時半、高層ビルに夕日が当たり、川面にその夕日が映っ

て、それが土手の上にいる私のレンズが捉えたものです。少しでも位置がずれてしまえば見えず、再現はかなり難しいものです。学問的に淀川水系を考えることも大切ですが、少し、気持ちの上でのゆとりと、文化的な意識があってもよいのではないのでしょうか。

このような、いろいろな意味での大自然の展開の中で人間の存在、いろいろな生物の勉強をすることが大切だと思います。先ほど、紀平委員もおっしゃった生態系の変化を勉強も然りです。私も5年間毎月集めた野鳥のデータをここに持ってきていますが、どの鳥が減ったり増えたりしているかがわかります。このような積み上げを、夢を追いながら、水質管理を上手くして、皆さまによい水道水を飲んでもらうということ等全てを含め、総合的にこの流域委員会で考えて頂ければとお願いいたします。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

どうもありがとうございました。

今本委員（委員会・淀川部会）

本日、淀川左岸水防事務組合からわざわざ流域委員会に来て頂き、水防団についていろいろと説明して頂きました。水防団の問題は本当に由々しき状況であり、団員の空洞化、高齢化が進む中、幸いにしてこれまでは水防団が必死で出動しなければならないような状況がなかったため、あまり問題となっていませんでした。

しかし、たとえ本川が安全であっても、堤外地の内水の氾濫、或いは支川の氾濫という可能性はあります。そのような際、活動するのは水防団の方ですので、この問題は、是非、今後の流域委員会で取り上げて頂きたいと思います。本当に難しい問題ですので、考慮する必要があると思います。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

ありがとうございました。

いろいろとお話は尽きないようですが、だんだんと台風も近づいてきており、河川管理者の方も気が気でないかも知れませんので、委員による意見交換は、この辺りで終え、これから、一般傍聴者からの意見聴取の時間を少し設けたいと思います。一般傍聴者の方から何かご意見はございますか。

傍聴者（三摩）

現在、インターンシップで淀川工事事務所に実習生として来ている三摩広行と申します。

地域住民との関わり合いという話が結構出てきましたが、淀川河川公園は国営公園であって、広域の方を対象としなければならないのですが、地域住民との関わり合いを大事にするのであれば、国営公園という考え方を見直した方がよいと思います。

広域的に利用されるようなレジャー施設よりも、地域住民が親しめるような公園を整備するというのであれば、国営公園であるよりも、地区毎に地区住民が担当する公園という位置付けが必要ではないかと思います。その辺について、どなたかご意見を頂けませんでしょうか。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

宮本所長、何かご意見はありますか。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

先ほど説明しましたように、もともと河川敷に広場やグラウンドをつくらうというのが、昭和40年の発端から現在までありました。それに対して、若干見直すといえますか、方向転換しないといけないのではないかと考えています。

ただし、スポーツ施設のようなものをつくらないのならば、国営公園にする必要はないのではないかという考えは、少し違うのではないかと私は思っています。逆に、淀川の河川を生かした公園を国営で作り、広域的に人々に来てもらい、愛されるような公園をつくるのも、私は意義があるのではないかと考えています。このことについては、今後議論したいと思いますが、スポーツ施設の整備を止めるから、国営公園にしなくてもよいという結論には、必ずしも結びつかないのではないかと考えています。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

どうもありがとうございました。

塚本委員（委員会・淀川部会）

先ほどの一般傍聴者の方の発言ですが、「地域のことだから地域がやる」というのは、地域という言葉が先行していると思います。

実体はそうではなく、NPOのような人たち、グループ、団体もまだまだこれからで、失敗も含めた経験の積み重ねから良いものが現れてきます。同様に、地域住民の方自身も地域のこ

とをやりながら、その特性と実体を知る上でも、流域、水系といったグローバルなベースは必要です。そこでNPO、研究者、そして行政の人を交えて話し合い、学習しながら互いの信頼関係を築いていくことで、地域、個人のエゴを調整していく。そして、現状から可能でより合理的な内容のものへと解決し、納得できるものにする。現在はまだその入口に来たところが実体だと思います。ですから、そう簡単に、「地域のことだから地域住民がやる」とはいきません。

河川公園の整備にしる、整備をどうするかという議論が起こることによって、地域を主体にするような、河川公園の整備の仕方等は、それぞれの地域によっても前述の内容から変わってきます。河川公園ということを考えても、より合理的で納得できる実体に迫っていくのはこれからだと思います。

川上委員（委員会・淀川部会）

私は、サッカーや野球、テニス等のスポーツは、そのためにつくられた専用施設でやるべきであり、河川の中でやるべきものではないと思っています。

できるだけ河川を自然に戻していくべきです。そして、先ほど宮本所長がおっしゃったように、河川環境を勉強したり、或いは河川を体験したりする自然豊かな公園として回復するのが、公園として河川を整備する際の最低限の譲歩であります。本来、河川は河川としての機能を果たすべき場であると考えます。その機能とは、できるだけ河川の自然の状態に戻す、極端に言えば河川を自然のままに放置するということだと私は思っています。

紀平委員や有馬委員のような、魚の身になって考えてくれる人、植物の身になって考えてくれる人が、この流域委員会にいて下さるということは、大変心強く思います。

傍聴者（浦野）

関西のダムと水道を考える会の浦野と申します。

本日、配付して頂きました「参考資料2 委員および一般からの意見」、13～15ページに私どもの方から提出いたしました提案が掲載されています。

大阪府の水需要は既に水余りの状況にあり、現在大阪府が参画している5つのダム事業は、利水面では必要ないと我々としては考えているという内容です。13～15ページにコンパクトにまとめていますので、十分ご吟味頂き、再検討頂きますようお願いしたいと思います。

榊屋部会長代理（委員会・淀川部会）

他に一般傍聴者の方からご意見はありますか。ないようですので、次に、今後の部

会をどうするかについて話し合いたいと思います。庶務の方から説明して頂けますでしょうか。

庶務（三菱総合研究所 新田）

資料としては配布しておりませんが、委員の皆様のご意見・ご都合をお伺いした結果をお知らせいたします。

10月5日は寺田部会長のご都合が悪いということで、委員の皆さまの方から、次回の部会開催について、3案ほどお尋ねいたしました。第1案は、10月5日の会議を取り止め、10月31日に集約して4時間の長丁場で部会を開催するという案です。第2案は、10月15日～17日の1日を取り、4時間の部会を開催するという案です。第3案は、予定どおり10月5日と10月31日、3時間ずつで両日開催するという案です。

そのような3案でご意見をお伺いしましたところ、皆さまのご都合がよろしいのが第1案、10月31日に集約して部会を開催するという案でした。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

庶務の方からお話がありましたが、皆さま方のご意見を集約した結果、10月31日に、4時間の長丁場でゆっくりと議論をするというご希望が一番多かったようですので、第1案で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

本日配布している資料1の巻末にも掲載されていますが、以前、流域委員会の大まかな検討スケジュールのタイムスケジュール案をお配りしています。

8月19日までの時点で淀川部会では4回にわたって現地視察を行い、委員全員で現場を視察し、現地視察でいろいろと感じたことを持ち寄り、どのような項目、どのようなことについて検討をすべきかという検討課題、それぞれ各人が持った問題意識を、10月以降の淀川部会で出していこうという、大まかな方向が決まったかと思います。そこで、できれば12月くらいまでの間に、各委員が持ち寄った検討課題をある程度、整理したいと考えているわけです。

次回の淀川部会は10月5日と10月31日の2回を予定していましたが、先ほどご説明頂きましたように、10月5日は私の方の都合がつかず、また、時間配分も2時間の予定で2回となっておりまして。本日の会議もそうですが、既に会議がはじまって3時間が経とうとしています。今後は課題整理の議論に入っていきますので、1回あたりの時間をもう少しとり、十分議論ができるような形にする必要があります。

そうしますと、10月中に2回、長時間部会を持つのがよいのか、それとも、1回に集約して、思い切って4時間なり、場合によっては5時間なり、時間を集中して議論をやる方がよいのか、委員の皆さまにご意見をお聞きした上で、次回部会の持ち方を決めようということで、庶務の方から委員の皆さまにお伺いをさせてもらったわけです。

先ほどご紹介があったような形で、10月31日に1回に絞り、13時から17時という時間で開催するということに賛成の委員の皆さまが数的には最も多かったので、そのような形でやらせて頂きたいと思います。

次回の部会はそのような形で進めてよろしいでしょうかということと、もしそうした場合、今日は9月10日ですので、次回の部会まで、時間がかかり空きます。従いまして、次回の10月31日の部会までに委員の皆さまからアトランダムに、「こういう項目について議論をしたらどうか」というご提案を出して頂けたらと考えています。

あまり深刻に考えずに、むしろ、現地視察を行った上で、いろいろと感じたことを、各専門分野を通じてでも結構ですし、専門的な立場からではなくてもよいと思いますが、事前にいろいろ出して頂きまして、それを庶務の方で整理をし、ある程度整理をしたものを事前に委員の方にお配りし、10月31日以後の部会に順番をつけて大きい項目、分類毎に、議論させて頂ければと考えていますが、何かご意見ありますか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

大賛成です。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

よろしいでしょうか。倉田委員から大賛成と言って頂きましたが、特に何かご意見はございませんでしょうか。

では、庶務の方から事前に委員の皆さまにご意見を出して頂くための連絡をさせて頂くということで、お願いをしたいと思います。委員の皆さま、よろしくお願ひいたします。

また、本日も河川管理者と川上委員から、今後の議論を行う上での重要な問題提起をして頂きましたので、次回の部会でも、できればそのような話題提供を是非、委員の方からお願いをしたいと思います。名乗りを上げて頂けないでしょうか。

特に、先ほど有馬委員も紀平委員もおっしゃっていましたように、河川整備というものを、生物や動物等、もちろん水質も含めてですが、川自体の視点から、どのような形の整備が望ましいのかと、どういうものが考えられて、その中ではどのようなプラス、マイナス面があ

るのかとかいう辺りを、これまでも少し意見が出てきていますが、まとまった形で発表して頂ければ非常に参考になるのではないかと思います。本日の河川の利用の仕方にも関わってくることで、その辺りはどうでしょうか。

紀平委員（淀川部会）

全く賛成です。委員の皆さま方の自然観についても知る必要があると思います。自然というのは人によってかなり受け止め方が違うので、自然観がこれからの川づくりの根底になってくると思います。

恐らく、川にあまり入っておられない方、ゴルフ場でもきれいではないかという人等、自然に対する価値観は多様です。ですから、やはり自然観について徹底的にこの委員会で、自分をさらけ出して欲しいという気がします。是非お願いします。

それと、このような場所でなくてよいから、肉声で話ができるような場所で会議を開いて欲しいと思います。そのような場の方が、本当の意見が出ます。私は気が弱いので、マイクを使うとなると、何となく気がひけ、意見を言いにくいです。この会場の4分の1くらいのところの方が、本当の意見が出るような気がして、会場選びもちょっと考えて欲しいという気がいたします。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

では、次回は10月31日に部会を開催し、それまでに庶務の方から委員の皆さまにご連絡を差し上げ、課題を出して頂くということで進めたいと思います。

有馬委員（淀川部会）

その課題というのは、現地視察に基づくものでしょうか。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

現地視察に限定せず、アトランダムに、自分がどういうことを思っているかということを書き込んで頂くということでもよいのではないかと思います。

では、時間も遅くなりましたが、この辺で本日の部会を終わらせたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

庶務（三菱総合研究所 新田）

どうもありがとうございました。

なお、委員控室は会議の終了後も開放しておりますので、もしよろしければお使い下さい。

それでは、これにて第7回淀川部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上